



令和8年1月15日
多摩市国民健康保険運営協議会
資料1

7多健保第1476号
令和7年12月18日

多摩市国民健康保険運営協議会
会長 下井直毅 殿

多摩市長 阿部 裕行

多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し等について（諮問）

このことについて、多摩市国民健康保険運営協議会規則（平成元年規則第15号）
第2条に基づき諮問します。

記

1 濟問事項

- (ア) 令和8年度（2026年度）多摩市国民健康保険の保険税率等の見直し及び令和8年度から新設の子ども・子育て支援分の保険税率等について、意見を求める。
- (イ) 多摩市国民健康保険税の賦課限度額及び所得軽減判定額について、意見を求める。

別紙 諒問の趣旨について

現在の「多摩市国民健康保険運営方針」では「保険税の急激な引き上げによる被保険者の影響を考慮しつつ、計画的に保険税率の見直しを行う。」「保険税率の見直しのほか、医療費適正化や収納率向上などの取組みも進め、令和18年度（2036年度）の赤字繰入解消を目指す。」としています。

この運営方針を踏まえ、令和8年度の保険税率について、意見を求めるものです。

また、国民健康保険税では、地方税法施行令により賦課（課税）限度額と、世帯所得による均等割額軽減を判定する金額が定められています。多摩市国民健康保険では、これまでもこの政令の改正に合わせた金額に改正を行ってきていますが、令和8年度の賦課限度額及び世帯所得による均等割額の判定金額について、意見を求めるものです。